

特別養護老人ホーム 大洋園 料金表

多床室の場合 ※ 単位 10.45 円

平成28年8月1日 現在

区分	負担段階	基本サービス	加算	処遇改善	食費	居住費	預金管理	日用品等	月額(30日)
要介護 3	1段階	682単位	92単位	1,372円	300円	0円	150円	100円	42,168円
	2段階				390円	370円			55,968円
	3段階				650円	370円			63,768円
	4段階				1,380円	840円			99,768円
2割負担	4段階			月額	1,380円	840円		124,033円	
要介護 4	1段階	749単位	92単位	1,490円	300円	0円	150円	100円	44,386円
	2段階				390円	370円			58,186円
	3段階				650円	370円			65,986円
	4段階				1,380円	840円			101,986円
2割負担	4段階			月額	1,380円	840円		128,352円	
要介護 5	1段階	814単位	92単位	1,605円	300円	0円	150円	100円	46,539円
	2段階				390円	370円			60,339円
	3段階				650円	370円			68,139円
	4段階				1,380円	840円			104,139円
2割負担	4段階			月額	1,380円	840円		132,542円	

従来型個室の場合

区分	負担段階	基本サービス	加算	処遇改善	食費	居住費	預金管理	日用品等	月額(30日)
要介護 3	1段階	682単位	92単位	1,372円	300円	320円	150円	100円	51,768円
	2段階				390円	420円			57,468円
	3段階				650円	820円			77,268円
	4段階				1,380円	1,420円			117,168円
2割負担	4段階			月額	1,380円	1,420円		141,433円	
要介護 4	1段階	749単位	92単位	1,490円	300円	320円	150円	100円	53,986円
	2段階				390円	420円			59,686円
	3段階				650円	820円			79,486円
	4段階				1,380円	1,420円			119,386円
2割負担	4段階			月額	1,380円	1,420円		145,752円	
要介護 5	1段階	814単位	92単位	1,605円	300円	320円	150円	100円	56,139円
	2段階				390円	420円			61,839円
	3段階				650円	820円			81,639円
	4段階				1,380円	1,420円			121,539円
2割負担	4段階			月額	1,380円	1,420円		149,942円	

ユニット型個室

区分	負担段階	基本サービス	加算	処遇改善	食費	居住費	預金管理	日用品等	月額(30日)
要介護 3	1段階	762単位	123単位	1,568円	300円	820円	150円	100円	70,444円
	2段階				390円	820円			73,144円
	3段階				650円	1,310円			95,644円
	4段階				1,380円	1,970円			137,344円
2割負担	4段階			月額	1,380円	1,970円		165,089円	
要介護 4	1段階	828単位	123単位	1,685円	300円	820円	150円	100円	72,630円
	2段階				390円	820円			75,330円
	3段階				650円	1,310円			97,830円
	4段階				1,380円	1,970円			139,530円
2割負担	4段階			月額	1,380円	1,970円		169,344円	
要介護 5	1段階	894単位	123単位	1,802円	300円	820円	150円	100円	74,816円
	2段階				390円	820円			77,516円
	3段階				650円	1,310円			100,016円
	4段階				1,380円	1,970円			141,716円
2割負担	4段階			月額	1,380円	1,970円		173,599円	

※ 上記他に入所後30日限り、初期加算として1日当たり31円加算されます。

※ 上記他に経口維持加算418円/月、療養食加算24円/日等、対象の方は別途加算されます。

※ 上記他に医療費、理美容代、喫茶、売店利用代、予防接種代等は個人負担となります。

※ 第1段階の生活保護受給者は介護券でさらに減額されます。

介護保険負担限度額認定

食費・居住費については、所得に応じてた負担限度までを自己負担し、残りの費用は特定入所者介護(予防)サービス費として、市区町村が直接施設に支払う制度です。

負担段階	対象者(要件)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方
第2段階	・市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族・障害など)の合計が80万円以下であること。 ※ 配偶者も市民税非課税であること。 ※ 預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。
第3段階	・市民税非課税で、第2段階以外の方(80万円以上の方) ※ 配偶者も市民税非課税であること。 ※ 預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。
第4段階 (負担軽減なし)	・市民税課税の方

利用者負担割合

本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の方(第1号被保険者)の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方の自己負担額が2割になります。